

## 青森県報

号外第二十八号

令和三年  
三月三十一日  
(水曜日)

## 目 次

## 規 則

○青森県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則…(保健衛生課)…

## 規 則

青森県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

## 青森県規則第十七号

## 青森県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則

青森県クリーニング業法施行細則(昭和四十五年一月青森県規則第一号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第一号様式の二を次のように改める。

第1号様式(第2条関係)

(表)

年 月 日

青森県知事

殿

青森県収入証紙  
貼 付

住所

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕

氏名

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

クリーニング所開設届出書・クリーニング所検査申請書

クリーニング所を開設したいので、クリーニング業法第5条第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。併せて、同法第5条の2の規定によるクリーニング所の検査を申請します。

名称	所在地 (電話番号)	開設予定年月日				
		年	月	日		
営業者	氏名又は 名称	本籍	生年月日	年	月	日
			住所	年	月	日
管理者	氏名	本籍	生年月日	年	月	日
			住所	年	月	日



第1号様式の2 (第2条関係)

(表)

年 月 日

青森県知事 殿

住所  
 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕  
 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕  
 氏名

無店舗取次店営業届出書

無店舗取次店を営業するので、クリーニング業法第5条第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

名称			
営業開始予定年月日	年	月	日
営業者	氏名又は名称	生年月日	年 月 日
	本籍		
住所	(電話番号)		
	保管場所		
保有台数	台		
自動車登録番号又は車両番号			

(裏)

営業区域				譲り受けたクリーニング業の以下の事項に変更がありません。
業務用車両の構造の概要				<input type="checkbox"/>
クリーニング師	氏名	生年月日	年 月 日	<input type="checkbox"/>
	本籍			
住所				<input type="checkbox"/>
登録番号	県 (都道府) 第	号		
従事者数				<input type="checkbox"/>
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定洗濯物を取り扱う。</li> <li>指定洗濯物を取り扱わない。</li> </ul>			<input type="checkbox"/>
洗濯物の処理の依頼先	名称			<input type="checkbox"/>
クリーニング業の譲渡	上記に係るクリーニング業を上記の営業者に譲り渡しました。 (譲渡人の署名) _____			

添付書類

- 業務用車両の平面図。ただし、クリーニング業を譲り受けた者が当該クリーニング業に係るこの届出書を提出する場合であつて既に知事に提出されている当該平面図の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。
- クリーニング業を譲り受けた者が当該クリーニング業に係るこの届出書を提出する場合(「クリーニング業の譲渡」欄に譲渡人が署名した場合を除く。)にあつては、当該クリーニング業を譲り受けたことを証する書類
- 他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる事項を記載した書類
  - 名称
  - クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及

び自動車登録番号若しくは車両番号

- (3) 従事者数
- (4) 従事者中にクリーンニング師のある場合は、その氏名

注 1 次に掲げる欄の記載は、クリーンニング業を譲り受けた者が当該クリーンニング業に係るこの届出書を提出する場合であつて既に知事に提出されている無店舗取次店営業届出書の記載事項に変更がないときは、□にレ印を記入することをもつて足りる。

- (1) 営業区域
  - (2) 業務用車両の構造の概要
  - (3) クリーニング師
  - (4) 従事者数
  - (5) 業務の内容
  - (6) 洗濯物の処理の依頼先
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第二の欄に「と変更前」や「と」を記入する。  
 第五の欄に「と」を記入し、「又は法定相続情報一覧図の写し」や「と」を記入する。

「ふりがな氏名 年 月 日生」  
 「ふりがな氏名 年 月 日生」

「ふりがな氏名 年 月 日生」  
 「クリーンニング師免許証への旧氏名又は通称の併記を希望する場合」

「ふりがな氏名 年 月 日生」  
 「ふりがな氏名 年 月 日生」

「又は法定相続情報一覧図の写し」や「と」を記入する。  
 「又は法定相続情報一覧図の写し」や「と」を記入する。  
 「又は法定相続情報一覧図の写し」や「と」を記入する。  
 「又は法定相続情報一覧図の写し」や「と」を記入する。

「変更前 本 籍 本 籍  
 ふりがな氏名 変更後 本 籍  
 ふりがな氏名」

	変 更 前	変 更 後
本 籍		
ふりがな氏名		
ふりがな氏名		

と

ふりがな 通称	
------------	--

旧業式の発行履歴の「中」「又は戸籍抄本」や、「戸籍抄本又は本籍（クリーニング師免許証への旧氏の併記を希望する場合にあつては本籍及び旧氏、通称の併記を希望する場合にあつては通称）の記載のある住民票の写し」に「さるる」旧業式の住所の「さるる」。

注 1 変更事項の表の「ふりがな」欄は、クリーニング師免許証への旧氏の併記に係る訂正の場合に記載すること。

2 変更事項の表の「ふりがな」欄は、クリーニング師免許証への通称の併記に係る訂正の場合に記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

附 則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円